田染荘小崎文化的景観保存計画

目　　次

【　序　章　】

第１節　位置と対象範囲----------序－　1
第２節　目的----------序－　3
第３節　景観保存の経緯と重要文化的景観----------序－　4
１　荘園村落遺跡調査と田染荘----------序－　4
２　荘園村落遺跡調査から村落景観の保存へ----------序－　5
３　史跡指定に向けた取り組み----------序－　6
４　田園空間博物館構想の投入----------序－　7
５　環境歴史学と文化的景観の登場----------序－　8
６　文化的景観保存調査から重要文化的景観選定申出まで----------序－　9

【　第Ⅰ部　調査編　】田染の里文化的景観-田染荘小崎地区に関する調査報告

第１章　田染荘小崎の概要----------Ⅰ－　1
第１節　田染荘の歴史概要----------Ⅰ－　1
１　田染荘の歴史----------Ⅰ－　1
２　田染荘の景観形成の歴史と現状----------Ⅰ－　3
第２節　田染荘小崎の歴史概要----------Ⅰ－ 17
１　田染荘小崎の景観形成の歴史----------Ⅰ－ 17
第３節　田染荘小崎の景観を支える自然----------Ⅰ－ 59
１　田染荘の文化的景観の背景となる地形・地質----------Ⅰ－ 59
２　小崎川の水系と水質----------Ⅰ－ 65
３　植生と植物----------Ⅰ－ 69
４　動物----------Ⅰ－ 82
５　気象----------Ⅰ－102
第４節　景観をつくりだした人々のくらし----------Ⅰ－106
１　建造物----------Ⅰ－106
２　年中行事----------Ⅰ－126
３　農業歳時記----------Ⅰ－146
第５節　景観形成と地域づくり----------Ⅰ－150
１　文化的景観の認識----------Ⅰ－150
２　景観認知----------Ⅰ－152
３　地域づくり活動----------Ⅰ－158
４　むすび----------Ⅰ－165

第２章　田染荘小崎の文化的景観の価値----------Ⅰ－167
第１節　文化的景観の特性----------Ⅰ－167
１　歴史的特性----------Ⅰ－167
２　自然的特性----------Ⅰ－168
３　社会的特性----------Ⅰ－169
第２節　文化的景観の価値----------Ⅰ－170
第３節　景観構成要素----------Ⅰ－170

【　第Ⅱ部　文化的景観保存計画　】

第１章　基本方針----------Ⅱ－　1
　第１節　田染荘小崎の現状----------Ⅱ－　1
　第２節　文化的景観の保全に関する基本方針----------Ⅱ－　2

第２章　土地利用の方針----------Ⅱ－　3
　第１節　農地景観区域----------Ⅱ－　3
　第２節　集落景観区域----------Ⅱ－　5
　第３節　山岳景観区域----------Ⅱ－　6

第３章　規制行為----------Ⅱ－　8
　第１節　土地利用規制法等による行為規制の一覧----------Ⅱ－　8
　第２節　景観法に基づく景観計画による規制----------Ⅱ－　9
　第３節　重要文化的景観の現状変更等の取扱基準----------Ⅱ－ 12
　第４節　重要文化的景観の形成に重要な家屋----------Ⅱ－ 14
　　１　重要建物（重要文化的景観を形成する重要な家屋）の基本的考え方----Ⅱ－ 14
　　２　重要建物（重要文化的景観を形成する重要な家屋）の特定----------Ⅱ－ 15

第４章　保存・整備方針----------Ⅱ－ 16
　第１節　現状変更等の届出が必要な要素----------Ⅱ－ 16
　第２節　景観を構成する要素の整備・活用----------Ⅱ－ 32
　　１　整備に関する基本的考え方----------Ⅱ－ 32
　　２　活用に関する基本的考え方----------Ⅱ－ 32

第５章　運営及び体制整備----------Ⅱ－ 33
　第１節　保存管理体制----------Ⅱ－ 33
　第２節　活用体制----------Ⅱ－ 33

序　　章

序章

第１節　位置と対象範囲

豊後高田市は、平成 17 年３月に、豊後高田市、真玉町、香々地町が合併し、新「豊後高田市」として誕生した。

豊後高田市は、九州大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園を擁し、山間部及び海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡等、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富にある、総面積 206.6 平方キロメートル、人口約２万 5000 人の小さな「市」である。

田染荘と呼ばれた現在の田染地区は、市内でも中心的な文化財が集中する場所であり、文化財をとりまく環境、すなわち山河・田園・村落の自然景観もすばらしく、その中でも田染荘小崎地区は、中世以来の自然と人と文化がうまく溶け合った生活文化、生きた中世の里としての「荘園村落遺跡」が良好な状態で残る地域である。その中でも田染荘小崎地区は、田染荘の中でも中世からの景観が色濃く残る集落であり、市中心部を流れる桂川の支流小崎川の中上流域にあたり、市内中心部から東南に９キロメートルの距離に位置している。

田染荘小崎地区は、「国東半島県立自然公園」として昭和 26 年に指定をされており、自然公園法及び大分県立自然公園条例により優れた自然の風景地としてこれまで保護されてきた地域である。また、同地域は、北に西叡山（571m）、西に華岳（593m）、南に烏帽子岳（494m）があり、美しい山々に囲まれており、北東に向けて開いた村落空間を有している。

今回の景観保存調査区域及び保存計画区域を、現在の住居表示で、田染小崎全域と二宮八幡社・朝日観音・長野観音寺などを含む田染真中の一部の約 615 ヘクタールとした。

保存計画区域のうち、良好な形状で残る水田景観や集落景観、山岳景観を有する区域であり、国土調査が終了している約 92 ヘクタールを重要文化的景観選定申出範囲とする。

田染荘小崎位置

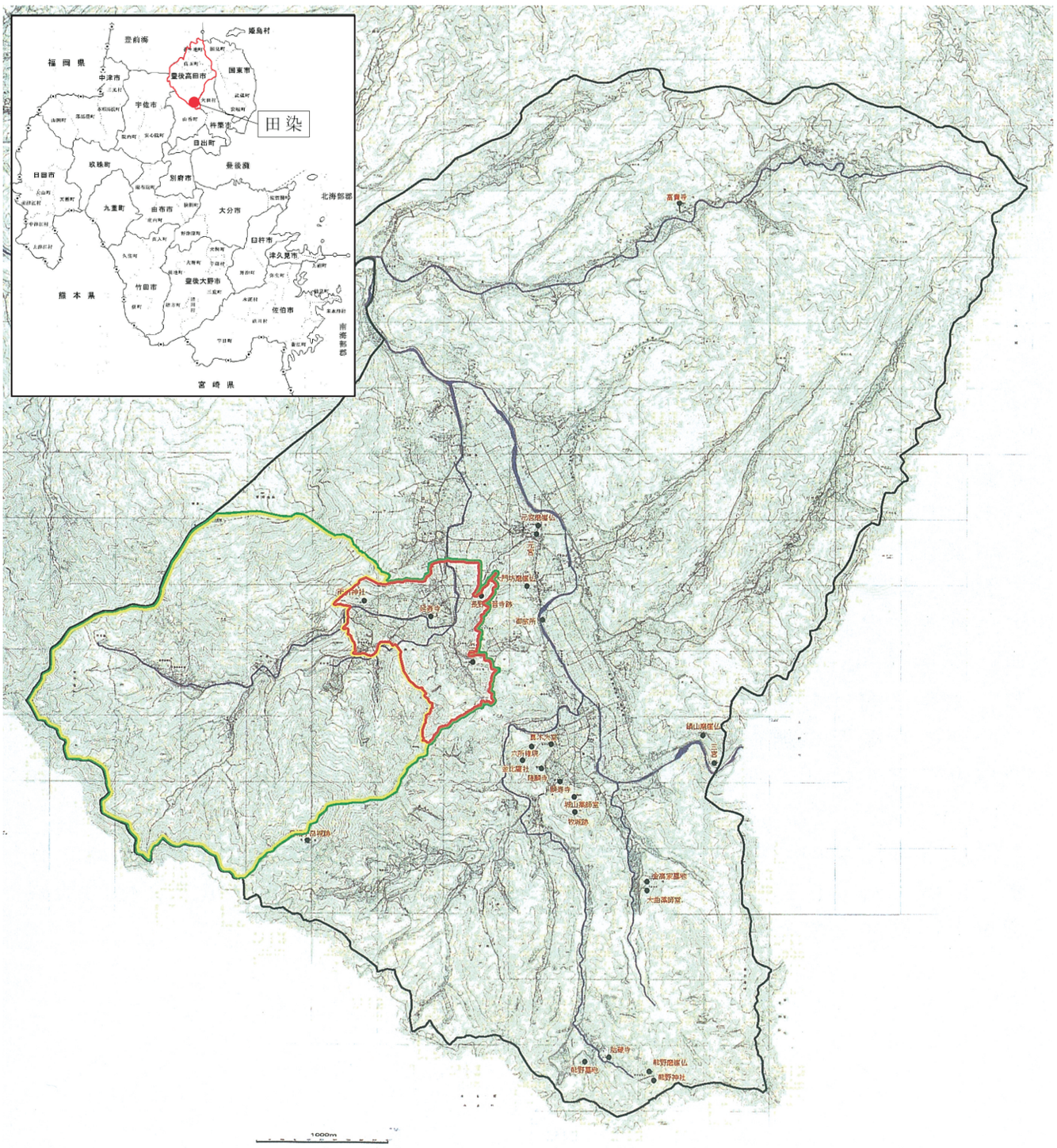

凡　例

- ：田染荘区域
- ：「田染荘小崎」保存調査・保存計画区域
- ：１次申出範囲
- ：２次申出範囲

第２節　目的

本計画は、小崎村絵図に記された水田や山岳などの自然や寺社など貴重な文化的景観を、良好に保存管理し、田越し灌漑などの水利システムを維持しつつ日々の営みが継続されている「田染荘小崎」の文化的景観を保存・活用し、後世に継承することを目的とし、豊後高田市における文化的景観の保護の基本方針を定め、広く文化向上に寄与しようとするものである。

本計画の構成は序章、第Ⅰ部調査報告編、第Ⅱ部保存計画編とし、田染荘小崎文化的景観保存計画としてまとめた。

序章では、文化的景観保存調査・文化的景観保存計画・重要文化的景観選定申出範囲の位置及び範囲、田染荘小崎の文化的景観保存に至る経緯を示した。

第Ⅰ部調査報告編では、文化的景観保存調査報告として田染荘の概要を示し、それをうけて田染の文化的景観の価値を考察し、景観を構成する要素を整理した。

第Ⅱ部保存計画編では、田染荘小崎の景観保全に関する基本方針、土地利用の基本方針、保存・整備方針、運営及び体制整備に区分し、今後の文化的景観の保全、継承について基本的な方針を示した。

第３節　景観保全の経緯と重要文化的景観

１　荘園村落遺跡調査と田染荘

この地区では、1981 年から 1986 年にかけて、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（現大分県立歴史博物館）によって、日本ではじめて「荘園村落遺跡調査」が実施された。この「荘園村落遺跡調査」とは、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館で提唱された調査法であり、村落における過去の人々のさまざまな営為の結果の総体を調査することであった。「村落遺跡」とは、「埋蔵文化財としての周知の遺跡である館跡、山城跡をはじめて集落またはその跡、耕地やその地名、そこを潤す灌漑体系、そのほか数多くの社寺、岩屋、堂祠、石造文化財、さらに道路、墓地、村落信仰や祭礼といったものである。これらは、それぞれに相対する人間の意識や行動の強弱あるいは人間の生活の臭跡の濃淡はあっても、各々が有機的に結びつき、ときに固有の変化を遂げながら一体となって村落の静止的ないし動的な現行の地表景観を構成している。」（『豊後国田染荘の調査Ⅰ』）すなわち、すでに眠りについた遺跡と現に生活と結びついて生きている遺跡の複合体としての遺跡が村落遺跡であると規定した。

この村落遺跡は、広域水田遺跡すなわち「古代条里遺跡や中世荘園遺跡のように現地表面にかつての遺構を継承する形で水田が残存している遺跡」から発展した概念である。1964 年からはじまる圃場整備事業は、日本の農村に有史以来未曾有の大変容をもたらした。大地に人間が残した足跡は、削られたり重ねられたりしてきて、もちろんすべてが残っているということはない。しかし、大規模な圃場整備の結果、水田や畦や道はもちろん、用水や川もまったく付け替えられ、その名前すら変わってしまったところもある。圃場整備は、自然ではない人間による、これまでにない大規模な地形の改変であり、地下の遺跡も地表の遺跡も、そしてその上に繰り広げられてきた人間の営みの総体をまったく変貌させるものであった。イエや共同体の中にも様々な歴史的情報が蓄積されてきたが、それも確実に消滅してゆくのである。

埋蔵文化財遺跡のみならず、このような、「景観」として生きている遺跡には危機が迫っていた。このような危機にいち早く反応したのは地域に歴史と向かい合い、路傍の歴史を大切にしてきた郷土史、地方史の研究者であった。特に「信濃史学会」は会長一志茂樹氏を先頭に、「わらじ史学」を提唱し、このような圃場整備がもたらす歴史学への危機を訴え、その主導の下、１９７８年に長野県松本市で開催された全国地方史大会では、圃場整備によって失われる広域水田遺跡、村落の歴史景観の危機を確認・共有する「圃場整備に対する宣言」が出されることになる。

これが引き金になって、次第に、全国的な歴史学会でも「広域水田遺跡」の危機が取り上げられるようになり、文化庁の補助事業として、圃場整備に対処し、ムラを総体として遺跡として調査する「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」が実施されたのである。調査主体となった大分県立宇佐風土記の丘歴史民

俗資料館は、歴史学、考古学、民俗学、美術史、地理学、保存科学のメンバーを総動員し、耕地利用の歴史を中心に、６年にわたり調査を行い、圃場整備に対処する調査の確立を目指した。その成果は、1985 年、1986 年にわたって『豊後国田染荘の調査』としてまとめられ歴史学会でも注目を浴びた。次に、その調査舞台は、田染に隣接する都甲地区【宇佐弥勒寺領都甲荘と六郷山屋山寺・加礼川・長岩屋】へ移る。田染・都甲の調査を通じて、村落遺跡の調査方法がほぼ確立した。

２　荘園村落遺跡調査から村落景観の保存へ

1991 年､都甲荘の調査が終了する前年の秋に田染から都甲へ至る調査の成果を世に問うとともに全国でも進みはじめていた荘園村落遺跡調査の意義と成果を確認するシンポジウム「中世のムラと現代」が東京と地元豊後高田市で開かれた。このシンポウムの成果は、1995 年、東京大学出版会から『中世のムラ－景観は語りかける』としてまとめられる。その構成は次のようである。

Ⅰ　荘園世界へのいざない
- 国東の荘園の魅力　石井　進
- 荘園に生きる人々　網野善彦
- 和与絵図を読む　黒田日出男

Ⅱ　中世のムラの調査と復原
- 中世のムラの現地調査はなぜ必要なのか　服部英雄
- 丹波国大山荘　水野章二
- 播磨国鵤荘　小林基伸
- 播磨国大部荘　橋本道範
- 和泉国日根荘　小山靖憲
- 紀伊国荒川荘　則武雄一
- 備後国太田荘の調査と問題点　石造物を素材として　水藤　真

Ⅲ　くにさきの荘園を読む
- 変貌する農村景観をみつめて　国東半島荘園村落遺跡調査の軌跡　後藤宗俊
- 豊後国田染荘　海老沢　衷
- 豊後国都甲荘　飯沼賢司
- 荘園の考古学　真野和夫
- 中世の荘園支配と仏教の変遷　豊後国田染荘の場合　渡辺文雄
- むらと信仰領域　段上達雄
- 村絵図と地積図から村落景観の変化を読む　出田和久

このシンポジウムでは、新しい歴史学としての荘園村落遺跡の成果を確認するだけではなく、新たな展開を確認した。それは、文化財としての「荘園村落遺跡」の保存の問題であった。早稲田大学で開催されたシンポジウムの中でも、記録保存としての「荘園村落遺跡調査」の有効性は評価されたが、アンケート

の回答を見ると、遺跡として荘園遺跡の総体を保存するという議論には賛否両論があった。早稲田大学のある女子学生が当時封切られたばかりのアニメ映画『おもひでぽろぽろ』（高畑勲監督、宮崎駿プロデュース）の一節を引いて、都会育ちの私でも「荘園村落遺跡」の価値そして保存の意義は十分に理解できると書いてくれた。

この作品のテーマは主人公タエ子の行動を通して「人間にとってなつかしさ」とは何だろうかということを時間的な過去と都市の対極にある田舎という中で追求している。映画の中で、タエ子は、なつかしいこども時代にフラッシュバックする。また一方で、山形の田舎に毎年訪れ、紅花摘みや田植えなどの手伝いを経験し、なぜ自分は田舎に「懐かしさ」を求めているのか考えている。夏の蔵王からの帰り、目の前に広がる水田風景を見ながら地元の青年トシオとの会話の中でタエ子はその答えに気付く。タエ子が自然大と思ってきた田舎の景色をトシオはこのようにいう。「そう、田んぼや畑にだけじゃないんですよ。みんなちゃんと歴史があってね。どこどこのひいじいさんが植えたとか、開いたとか、大昔から薪や落ち葉や茸をとっていたとか」「人間が自然と闘ったり、自然からいろんなものをもらったりして暮らしているうちに、うまいこと出来あがった景色なんですよ」「自然と人間の共同作業っていうかな。そんなのがたぶん田舎なんですよ」この言葉でタエ子は生まれ育ったわけでもないのにここが「故郷」と思えるのかがわかったと答えている。学生は「自然と人間の共同作業」の「田舎」が「荘園村落遺跡」だと直感したのである。

当時は、全く意識していなかったが、この翌年 1992 年 12 月にアメリカ合衆国のサンタフェで開催された第 16 回世界遺産委員会で新たに「人間と自然環境との共同作品」を表わす文化的景観という世界遺産概念が加えられた。世界的な流れの中に「荘園村落遺跡」という概念は位置づけられていたことを私たちも後日認識したのである。

一方、この東京シンポジウムの別の回答には、荘園村落の景観保存などを考えるのは都会人の傲慢であり、景観を冷凍保存しても意味がないという大学院生の辛辣な意見もあった。

当時、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館では、国東半島荘園村落遺跡の調査後の保存という問題が重要な課題となっていた。このシンポジウムの少し前から、田染荘の史跡指定の問題が浮上し始めていた。豊後高田市教育委員会は、1990 年秋、第一回文化探訪フォーラム「田染荘～仏の里の歴史と将来を語る～」を開催し、田染の荘園村落遺跡の保存を模索し始めた。翌年のシンポジウムの年、豊後高田市ライオンズクラブによって、田染嶺崎の県道沿いに「荘園村落遺跡　田染荘」の碑が建てられ、地元の関心も高まっていた。

３　史跡指定に向けた取り組み

大分県教育委員会と豊後高田市は、この頃から、風土記の丘と連携をはかりながら、田染地区の「荘園村落遺跡」を保存するため、国の史跡指定を行う準備を開始し、保存を検討する委員会を設置した。荘園村落遺跡「田染荘」の候補地として小崎の集落・水田遺跡、長野観音寺跡、朝日・夕日岩屋、大曲の集

落・水田、熊野墓地、牧城跡、烏帽子岳城跡、蕗の政所跡８カ所が選ばれた。1993 年 3 月には、豊後高田市教育委員会は、地元説明の解説書として『荘園村落「田染荘」を訪ねて』を発行し、これによって、地元説明や地権者の確認などが進められていたが、区長の交代などで地元の方々の理解などが十分でないなど問題があり、なかなか史跡指定へは進展しなかった。史跡は時間の止まった遺跡に適応されるものであり、生きている遺跡である村落遺跡にはさまざまな問題が浮き彫りになり、次第に史跡指定の作業は行き詰まった。田染内でも中村、嶺崎と圃場整備が進み、小崎の谷でも圃場整備の話が俎上に載ることになった。1998 年には、小崎地区でも圃場整備の話が本格化し、歴史学研究会・日本史研究会の合同サマーセミナーが宇佐市で荘園村落遺跡のシンポウムが開催され、この場で田染小崎地区の保存の要望が決議され、それを受け、全国の主たる歴史学者や考古学者などの名で豊後高田市や大分県に保存の要望書を提出した。小崎の伝統的村落景観は風前の灯火となったのである。

４　田園空間博物館構想の投入

ところが、1998 年の暮れ、豊後高田市では市長が交代し、新しい展開が起こった。史跡指定に行き詰まっていた保存を目指す歴史学者たちは、新市長の永松氏へ農水省が新圃場整備の事業として提案した「田園空間博物館」整備事業の導入を提案した。市長は 1999 年には、翌年には県と協議し、この事業を受け入れ、田染荘の保存は新たな段階に入った。

田園空間博物館整備事業は､2000 年から審議委員と専門委員からなる田園空間博物館整備地方委員会を組織し、事業の進め方についてどのような事業がふさわしいか検討に入った。事業投入地区は、旧豊後高田市地域と旧大田村の地域に及び当初事業の全体にわたって幅広い検討が行われた。

田染小崎地区では、1999 年には､「荘園の里推進委員会」を組織し、この事業をとり入れつつ、棚田の維持・保存などに投入されていた水田オーナー制を応用した「荘園領主制」でオーナーを募り、6 月 10 日には、はじめて「御田植え祭」が開催され、オーナーや別府大学の学生が参加した。今、10 年を経て約 150 人の荘園領主が地区を支え、毎年、多くのオーナーや別府大学・九州大学の学生が参加する「御田植え祭」「収穫祭」が開催されるまでになっている。

2000 年 7 月 31 日には、最初の田園空間博物館整備検討会が開かれた。それと並行し、田染小崎地区水田整備に係る史跡指定小委員会を開催し、田園空間博物館整備事業との調整を図り、事業後の指定に備えることにした。

その結果、委員会では、小崎地区では、将来にわたって水田が維持される水路、道の整備の事業を行うが、原則として畝道直しなどの景観を損なう水田区画の変更､用排水兼用の水利システムの変更は行わないことを確認した。また、道の整備も舗装は行わず、水路はＵ字溝を使用したが、泥がたまるように２倍の深さをもったものを使用したなど伝統的水田システムの良さを維持することを配慮した。事業のコア施設の場所は、小崎地区に選定されたが景観と関係

が問題となった。当初は、地区の外側の見えない場所に造る案も検討されたが、住民が使用しにくい施設では村落の継続に貢献しないとして、原地区に違和感のない建物を建設する案に落ち着いた。

地方委員会は 2001 年度まで開かれ、以後は、専門委員会を中心に具体的な事業実施の検討が行われ、2006 年度で事業は終了した。

５　環境歴史学と文化的景観の登場

田染での史跡指定が暗礁に乗り上げている頃、1997 年、地元別府大学では、文化財学科が成立する。この学科の基本的なコンセプトは、文化は大地を耕すことから始まるということで、「自然と人間の共同作業」の「田舎」が文化の基本であるとした。したがって、文化を考えるには、自然と人間の関係史を基軸に据える必要があるということ、また、歴史学の新しい可能性の面から、人間社会史だけではなく、自然との関係を入れることが求められており、ここに、別府大学において新しい歴史学「環境歴史学」が出現した。「環境歴史学」は 1991 年の東京での「中世のムラと現代」というシンポジウムで、荘園村落遺跡が「自然と人間の共同作業」であることを確認したことに始まる。まさに荘園村落遺跡調査を一歩進め、環境論と結んだまったく新しい学問であった。

2004 年春、文化財保護法が改定され、2005 年に施行された。その中で新しい文化財概念として「文化的景観」が登場し、前年に整備された景観法と併せて「重要文化的景観」の選定が始まった。「文化的景観」は Cultural Landscape の訳であり、すでに述べたように、1992 年に世界遺産に新概念として導入されたものである。その最初の世界遺産登録は、1995 年のフィリピンの「コルディレラの棚田とバタネス諸島」である。それ以降、文化的景観は、世界遺産の大きな流れとなり、日本でも、紀伊山地の霊場と参詣道（三重県、奈良県、和歌山県：H16 年)、 石見銀山遺跡とその文化的景観（島根県:H19 年）などが文化的景観として選定された。

したがって、日本の文化的景観は、世界遺産が導入されたかのようにいわれている。これは、ある意味では真実であるが、これまでの記述から理解されたように、文化的景観という言葉は使用していないが、それとまったく同じ考え方をもつ「荘園村落遺跡」生きている遺跡の概念は、世界遺産の登場と揆を一にして、むしろかなり早くから登場していたことが明らかとなった。田染荘の「荘園村落遺跡」は、実質的に日本初、世界でも最も早い「文化的景観」の文化財であったことが確認される。

2007 年 12 月、別府に於いて「アジア太平洋水サミット」が開催され、開会式で歴史学者として知られる皇太子殿下が記念講演をされた。この際、この講演で自然と共生した水利用の事例として「田染荘」が取り上げられた。皇太子殿下は翌年、田染小崎地区を訪れた。日本の伝統的水利用の景観の典型として注目されている。そのような場所がようやく「重要文化的景観」に選定される段階に至った歴史的意義は極めて大きいといえる。

６　文化的景観保存調査から重要文化的景観選定申出まで

前述のように 1981 年から 1986 年にかけて大分県立歴史博物館により「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」が実施され、この地域の文化的価値が早くから認識されている。そのため、地域住民、豊後高田市、関係者が幾度となく協議を行ない、その文化的景観を保全、継承していくことで合意がなされた。この合意を受け、農林水産省の補助事業である「田園空間整備事業」が導入され、保存に必要な施設の整備がほぼ完了している。

また、平成 16 年度に景観法が成立し、翌年度には文化財保護法が改正され、文化的景観保護制度が生まれた。

これらのことから、豊後高田市では、平成 19 年度から平成 22 年度の 3 ヶ年度において文化庁補助事業として文化的景観の構成要素や範囲の調査を実施した。

調査範囲は、田染小崎全域と田染真中の一部とし、更なる文化的景観としての価値付けを行なうため、これまでの歴史的調査に加え、植生・動物・地形・地質・気象などの自然的調査や建造物調査も実施し、田染荘小崎のすばらしい景観を構成している要素を明らかにし、その要素の把握に努めた。

調査は、「田染荘小崎地区景観保存調査委員会」を組織し実施した。今回の景観保存調査は、田染荘小崎の景観を構成する要素の調査であるため多分野にわたるので、大分大学、別府大学文化財研究所、熊本大学に調査を委託するなどして行なった。

調査に際しては、文化庁記念物課本中眞主任調査官、大分県文化課吉永浩二参事、同松本康弘副主幹、別府大学後藤宗俊名誉教授、早稲田大学海老澤衷教授、九州大学服部英雄教授、別府大学飯沼賢司教授をはじめとする多くの方々の指導をいただいた。また、大分県立歴史博物館には調査の協力に併せ、「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」での資料の提供もいただいた。

調査終了後、文化庁補助事業として新たに「田染荘小崎景観づくり検討会」を立ち上げ、景観保存調査の結果を基に「豊後高田市森林整備計画」などの関連計画や現行規制法との調和を図りつつ将来にわたる保護の基本方針を示す「田染荘小崎文化的景観保存計画」としてのまとめを行い、平成 22 年１月に策定した。

この他、平成 21 年 12 月に「豊後高田市田染荘小崎景観づくり条例」を制定し景観法による届出行為等を定め、平成 22 年 1 月に「田染荘小崎景観計画」を策定した。景観計画と保存計画の対象範囲を同一とし、それぞれの計画の整合性を図ることで、よりきめ細やかな景観形成・景観保全を可能とした。

このように重要文化的景観としての要件を満たしので、平成 22 年１月末の選定申出を行なうこととした。

田染荘小崎景観保全への経緯

・昭和５６年	「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」が始まる
・昭和６１年	「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」完了 この頃より田染荘保存の動きが始まる
・平成　２年　６月	田染荘荘園村落遺跡史跡指定検討委員会（以下「検討委員会」という。）
・平成　３年１０月	シンポジウム「中世のムラと現代」を開催
・平成　７年　１月	隣接する嶺崎地区を中心とした水田ほ場整備の計画策定 小崎地区は、文化財指定の関係においてほ場整備の計画から除外される。
・平成　９年　５月	小崎地区より「嶺崎地区担い手育成基盤整備事業に係る要望書」の提出
・平成１０年１０月	大分サマーセミナーより「田染小崎地区の水田景観保存への要望」の提出
１２月	市長交代（現永松市長） 小崎地区をほ場整備することで引継を受ける。
・平成１１年　４月	田園空間博物館構想の調査、検討を行う。 市、農水省の「田園空間博物館構想」導入を決意し、県と協議。
８月	小崎地区全体説明会の実施 「田園空間整備事業」導入について地元同意
９月	地区住民による田染荘荘園の里推進委員会が結成される。
・平成１２年　５月	荘園水田オーナー募集開始
６月	水田オーナー田植え交流会（御田植祭）
・平成１３年	田園空間整備事業が採択され、事業着手
・平成１９年　３月	田園空間整備事業完了
・平成１９年　５月　１日	豊後高田市が景観行政団体となる
・平成１９年１１月	重要文化的景観の調査開始
・平成２０年　３月２９日	第１回田染荘景観保存調査委員会の開催
・平成２０年　６月１５日	小崎地区説明会
・平成２０年　７月１８日	荘園の里推進委員会説明
・平成２０年　８月２９日	第２回田染荘景観保存調査委員会の開催
・平成２０年　９月２６日	小崎地区説明会
・平成２１年　１月２７日	第３回田染荘景観保存調査委員会の開催
・平成２１年　５月　１日	第４回田染荘景観保存調査委員会の開催
・平成２１年　７月３０日	小崎地区説明会
・平成２１年　７月３１日	文化的景観保存調査終了
・平成２１年　８月　３日	第１回田染荘小崎地区景観づくり検討会
・平成２１年　９月２４日	小崎地区説明会
・平成２１年１０月１６日	所有者説明会
・平成２１年１２月　４日	第2回田染荘小崎地区景観づくり検討会
・平成２１年１２月１０日	所有者説明会
・平成２１年１２月１６日	豊後高田市田染荘小崎景観づくり条例制定（平成22年4月1日施行）
・平成２１年１２月１９日	所有者説明会
・平成２２年　１月１３日	豊後高田市田染自治連合会説明
・平成２２年　１月２０日	田染荘小崎景観計画策定（平成22年4月1日取り組み開始）
・平成２２年　３月１３日	第3回田染荘小崎地区景観づくり検討会

田染荘文化的景観保存調査委員会

敬称略、順不同

	氏　名	役　職	備　考
委員長	後藤宗俊	別府大学名誉教授	考古・歴史
副委員長	川野田實夫	大分大学教授	環境
委員	海老澤衷	早稲田大学教授	歴史
委員	服部英雄	九州大学教授	歴史
委員	飯沼賢司	別府大学教授	歴史
委員	段上達雄	別府大学教授	民俗
委員	中山昭則	別府大学教授	観光地理学
委員	櫻井成昭	大分県立歴史博物館学芸員	歴史
委員	生野喜和人	大分県自然環境学術調査会	植生
委員	小田毅	別府大学非常勤講師	植生
委員	瀬口三樹弘	大分県自然環境学術調査会	植生
委員	千田昇	大分大学教授	地形・地質
委員	西垣肇	大分大学講師	気象
委員	伊東龍一	熊本大学教授	建築
委員	足立高行	応用生態技術研究所	動物
委員	河野精一郎	小崎自治委員（平成20年度）	地域関係者
委員	河野清範	小崎自治委員（平成21年度）	地域関係者
委員	河野繁利	荘園の里推進委員会委員長	地域関係者
委員	河野了	豊後高田市文化財保護審議会委員	地域関係者
指導	本中眞	文化庁文化財部記念物課主任調査官	行政関係者
指導	吉永浩二	大分県文化課参事	行政関係者
指導	松本康弘	大分県文化課文化財班副主幹	行政関係者
事務局	奥田秀穂	教育庁総務課長	豊後高田市
事務局	佐藤之則	教育庁総務課参事	豊後高田市
事務局	藤重深雪	教育庁総務課専門員	豊後高田市
事務局	岩男真吾	教育庁総務課主査	豊後高田市
事務局	馬場康任	教育庁総務課主事	豊後高田市

田染荘小崎地区景観づくり検討会

敬称略、順不同

	氏　名	役　職	備　考
委員長	永松博文	豊後高田市長	市長
副委員長	後藤宗俊	別府大学名誉教授	学識経験者
委員	海老澤衷	早稲田大学教授	学識経験者
委員	服部英雄	九州大学教授	学識経験者
委員	飯沼賢司	別府大学教授	学識経験者
委員	段上達雄	別府大学教授	学識経験者
委員	中山昭則	別府大学教授	学識経験者
委員	櫻井成昭	大分県立歴史博物館学芸員	学識経験者
委員	河野潔	豊後高田市教育長	学識経験者
委員	河野了	豊後高田市文化財保護審議会委員	地域関係者
委員	野田洋二	豊後高田市観光まちづくり株式会社社長	地域関係者
委員	河野精一郎	豊後高田市グリーンツーリズム推進協議会会長	地域関係者
委員	河野清範	小崎自治委員	地域関係者
委員	河野繁利	荘園の里推進委員会委員長	地域関係者
委員	河野政一	小崎営農組合代表	地域関係者
委員	冨田澄彦	小崎地区集落協定会計	地域関係者
指導	本中眞	文化庁文化財部記念物課主任調査官	行政関係者
指導	吉永浩二	大分県文化課参事	行政関係者
指導	松本康弘	大分県文化課文化財班副主幹	行政関係者
指導	野田啓司	大分県企画振興部景観自然室長	行政関係者
指導	美登弘美	大分県企画振興部景観自然室まちづくり推進班	行政関係者
指導	照山剛	大分県北部振興局企画検査班課長補佐	行政関係者
指導	赤木恵治	大分県北部振興局農村整備第3班主幹	行政関係者
事務局	奥田秀穂	教育庁総務課長	豊後高田市
事務局	佐藤之則	教育庁総務課参事	豊後高田市
事務局	藤重深雪	教育庁総務課専門員	豊後高田市
事務局	岩男真吾	教育庁総務課主査	豊後高田市
事務局	馬場康任	教育庁総務課主事	豊後高田市